

高教組速報

(人事特集号)

2017年度
第4号

2017年9月27日
文責 馬場 隆

今年度の人事異動の作業は、9月末の校長会以降、各学校の職員会議で説明が行われ、その後、意向調書の提出、校長によるヒアリングが行われる予定です。

この人事作業の開始に先立って、高教組は8月23日に18年度人事異動に

関する基本要書提出し、9月12日に交渉を行いました。

この交渉及び昨年までの交渉などから、意向調書の記入やその後の人事作業にかかわって、教職員の皆さんに知っておいていただきたいポイントについて、お知らせします。

異動希望地区の希望順位は 低い順位の地区にも十分考慮を

意向調書の異動希望地区については、第1希望から第6希望(特支は第4希望)まで全て記入することが求められていますが、高教組は、希望しない地区まで記入することを強制しないよう求めています。これに対して県教委は、ある地区ともう一つの地区のどちらかに動いてもらわなければならない場合に、どちらの地区の希望が高いのかを判断するために全部記入してもらう必要があると説明しています。高教

組は「そういう場合は個別にヒアリングすればよい」と主張しましたが、県教委は「本人の意向は校長からではなく意向調書で知るのが第一」として、すべての地区の希望順位の記入を求め姿勢を変えていません。

従って、異動希望地区の希望順位を記入する場合は、順位が低い地区を記入する場合にも、順番を十分考慮して記入することが大事です。

「同一校勤続6年未満の異動については本人の意向を十分に確認する」と 県教委が回答

2014年度の人事異動基本方針の変更で、高校の場合、第四地区以外は同一校勤続4年目から異動対象とされています。高教組は4年での異動は早すぎると主張し、今回の交渉では「6年を標準とし、6年未満で異動するのは本人の希望がある場合だけにすること」を求めました。これに対して県教委は、異動対象はこれまでどおりで標準の年数は基本方針には記載しないと上

で、「6年未満の異動については本人の意向を十分に確認する」と回答し、異動希望がない人を無理矢理異動させる考えはないことを示しました。

従って、同一校勤続4・5年で異動対象になる人は、意向調書の異動希望の有無の欄に加えて、2面の「人事異動に関する希望・意見」にも記入したり、校長のヒアリングでも強調しておいた方がよいでしょう。

「特殊事情説明書」を出したい人は、誰でも出すことができます

「特殊事情説明書」について、「本人や家族の健康に関わる場合だけ」などと内容を限定して提出を制限するような事例が報告されていますが、「特殊事情」の内容については限定条件はありません。今回の交渉でも県教委は、「命に関わるような健康の問題が優先

という話はしたが、あがってきたものは全て受けてくださいと言っている」と回答し、内容での制限はなく、誰でも出せることを確認しています。

また、状況が急変して特殊事情説明書を出したいという場合もあるので、10月以降でも出すことができます。

第六地区への希望については、意向調書に希望の範囲の記入を

高校の場合、第六地区への異動希望をだすことについて「南島原に希望を出したのに平戸に異動させられることはないのか」という不安の声がよく聞かれます。このことについて県教委は、これまでの交渉の中で「南島原市と書いている人を平戸市にという発想はない」と回答するとともに、「佐世保在住の人は平戸市・松浦市・西海市のそれぞ

れの可能性があるのでヒアリングで確認する」としています。

第六地区へ希望を出す場合は、「平戸だけ」「西海だけ」等の希望の具体的な範囲について、ヒアリングの時にきちんと伝えたとともに、文字として残しておくために、意向調書2面の「人事異動に関する希望・意見」に記入して、明確にしておくことが大事です。

第四地区新採3年目の人で地区満了まで留任を希望する場合は意向表明を

新採3年目は異動対象ですが、これまでの交渉で県教委は、高教組の要求に応じて、第四地区勤務者については、地区満了まで留任を希望する場合は、その意向に伝えるようにしていると回答しており、基本的に実現しています。

今年度の交渉でも「できるだけ意向に沿えるようにしたい」と回答していますので、意向調書2面の「人事異動に関する希望・意見」に希望を明記し、ヒアリングでもしっかり校長に伝えておくことが重要です。

※意向調書2面の「人事異動に関する希望・意見」の欄には、具体的な学校名等も含めて自由に希望を記入することができるので、活用しましょう。

重点・課題人事に該当する組合員の方は調査票の提出を

高教組は毎年、定期大会で決定した項目に該当する場合は、本人の希望によって、個人名を出して県教委と交渉することになっています。昨年度も10人について、「重点・課題人事」として、

本人の希望の実現を求め、7人については希望の範囲内で実現しました。今年度も希望調査を実施しますので、「重点・課題人事」に該当する組合員の方は調査票を提出してください。